

車種区分 1		税率（年額）	
		平成 26 年度まで	平成 27 年度以降
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪（125cc 超 250cc 以下）		2,400 円	3,600 円
小型二輪（250cc 超）		4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円

1. 平成 27 年度から、二輪車および小型特殊自動車の税率が引き上げられます。（車両区分 1 表）

お知らせ

軽自動車税が変わります

■問い合わせ 市民税課（内線 2212）

2. 三輪以上の軽自動車は、平成 27 年 4 月 1 日以後に初めて車両番号の指定を受けた車両から新税率が適用されます。（車両区分 2 表※ 1）

3. また、初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年以上経過した車両に係る税率が平成 28 年度から割増されます。（車両区分 2 表※ 2）

「初めて車両番号の指定を受けた月」は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種類
〇〇87 あ 1234	平成 〇年〇月〇日	平成 〇〇年〇月	軽自動車
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量
KM77G-987654	4 人	〇kg	〇〇kg

■廃車や名義変更の手続きをお忘れなく！
現物を廃棄処分しただけでは登録が残ってしまいます。すみやかに廃車手続を行ってください。知人等に譲渡した場合も名義変更の手続を忘れずに。

車種区分 2	税率（年額）		
	平成 27 年 3 月 31 日までの登録車	平成 27 年 4 月 1 日以降の登録車（※ 1）	登録後 13 年超（※ 2）
三輪のもの	3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪乗用 自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
四輪乗用 営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
四輪貨物 自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
四輪貨物 営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

平成 27 年度における、本市（教育委員会及び水道部含む）の発注する業務の競争入札に参加しようとする者の資格審査の申請を次のとおり受け付けます。

■物品・役務の受付業務

①物品の購入及び賃貸借
②清掃・警備・建物設備管理
受付期間 平成 27 年 1 月 13 日（火）～ 30 日（金）

※新規登録で有効期間は 3 年です。

■建設工事等の受付業務

①建設工事（水道施設工事を含む）
②測量・建設コンサルタント業務
③漏水調査コンサルタント業務
④量水器購入

※水道部で行っていた「水道施設工事」は今回から「建設工事」に含まれます。

受付期間 平成 27 年 2 月 2 日（月）～ 27 日（金）

※受付業務の①、②については、浦添市内・市外と県外の受付期間が異なりますので、申請書の提出要綱の

■年末大掃除の際に出る粗大ごみ処理について
粗大ごみの処理については、例年、年末に申し込みが殺到するため処理が困難になっていきます。年末の粗大ごみ処理は、1 日あたりの受付件数を制限することになります。大掃除は早めに計画を立て、年末に粗大ごみが集中することのないよう、ご協力をお願いいたします。

・平成 27 年 1 月 1 日・2 日は正月休みの為ごみ収集はありません。

・指定日以外は収集しません。

・指定日の前日（土・日・祝祭日を除く）16 時までに申し込んでください。ただし 12 月 27 日（土）は 16 時まで受付を行っています。

・収集日が 1 月 3 日（土）、5 日（月）の場合は、12 月 31 日（水）の 16 時までに電話で申し込んでください。

・クリーンセンターへの直接搬入はできません。

確認をお願いします。

※新規登録で有効期間は 2 年です。

■配布期間 12 月 1 日（月）～ 各業務の受付期間終了まで。配布および受付 9 時～ 11 時 30 分、13 時～ 16 時 30 分（土・日・祝日を除く）

■配布場所 契約検査課、または市ホームページよりダウンロード

その他

・前年度まで「総務部 総務課」「教育委員会 学務課」「水道部 総務課」で行っていた競争入札参加資格審査申請については、今年度より申請書の配布・受付窓口を契約検査課（浦添市役所本庁舎 5 階）で行います。

・今年度より業務によって変更箇所がありますので、要綱等を熟読した上で申請してください。

・申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受付は行いません。

・複数にわたって申請する場合は、その業務ごとにファイルを分けて申請してください。

お知らせ

競争入札参加資格審査申請受付について

■問い合わせ 契約検査課（内線 4512・4513）

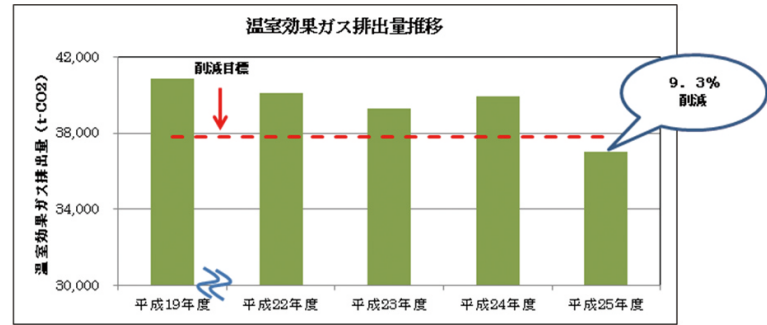
また、平成 26 年度から、第 2 期浦添市地球温暖化対策実行計画がスタートし、さらなる温室効果ガス排出量削減に向けて「燃料・電気の使用量の削減」や「一般廃棄物減量の普及・啓発」を推進しております。なお、本計画の詳細は市のホームページで公開しています。

平成 25 年度浦添市
事務事業における
温室効果ガス排出量
37,036 t-CO₂

平成 19 年度比で
9.3%削減
削減目標達成

浦添市役所の地球温暖化対策の取組

浦添市では、率先して地球温暖化対策を推進するため、平成 21 年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを平成 25 年度までに、平成 19 年度比で 7.5%削減する目標を立てました。平成 25 年度は、排出量を 9.3%削減し、目標を達成しました。



地球温暖化防止パネル展について

内容 地球温暖化の仕組みや温暖化防止の取組等を説明したパネル展示を行います。

日時 12 月 8 日（月）～ 12 日（金）

場所 市役所 1 階ロビー

お知らせ

12 月は地球温暖化防止月間です！

■問い合わせ 環境施策推進室（内線 3221）

お知らせ

年末・年始のごみ収集について

■問い合わせ 環境保全課（内線 3212）

年末・年始の家庭ごみも、分別・収集日を守り、収集日当日の 8 時までに、自宅の門口に出しましょう。

●平成 27 年 1 月 1 日（第 1 木曜日）が燃えないごみの収集日となっている区域
字仲間・仲間 3 丁目、字経塚（県道 153 号線より東側）、字前田・前田 1 丁目・4 丁目は、繰り上げて 12 月 30 日（火）に燃えないごみの収集を行います。

●平成 27 年 1 月 2 日（第 1 金曜日）が燃えないごみの収集日となっている区域
前田 2 丁目・3 丁目、西原 1 丁目・6 丁目は、繰り上げて 12 月 31 日（水）に燃えないごみの収集を行います。

●平成 27 年 1 月 1 日（木）、2 日（金）が燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみの収集日となっている区域は、他の日に代わって収集することはありませんので次の収集日に出してください。

家庭ごみ 年末・年始収集日程

日 程	30 日（火）	31 日（水）	1 日（木）	2 日（金）	3 日（土）
燃えるごみ	通常通り	通常通り	休み	休み	通常通り
燃えないごみ	★字仲間、仲間 3 丁目 ★字経塚（県道 153 号線より東側、経塚郵便局側・県営経塚団地） ★字前田、前田 1 丁目、4 丁目	★前田 2・3 丁目 ★西原 1～6 丁目			
粗大ごみ	通常通り	通常通り			
資源ごみ	通常通り	通常通り			

